

令和3年第19回

荒川区教育委員会定例会

令和3年10月8日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第19回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 令和3年10月8日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎
小 林 敦 子 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
ゆいの森課長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
小 林 弘 幸
杉 山 茂
原 田 正 伸
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 緊急事態宣言解除後の学校(園)運営について

イ 第14回柳田邦男絵本大賞の応募状況について

(2) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和3年第19回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名出席です。坂田委員についてはオンラインで御出席いただいております。

議事録の署名委員につきましては、繁田委員、長島委員、御兩名にお願いいたします。よろしく申し上げます。

教育長 7月30日開催の第14回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、皆様に御確認いただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議なしということで承認といたします。

8月27日開催の第16回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気付きの点等について事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いましてただいまから議事を進めます。本日は報告事項2件となっております。

初めに、報告事項ア「緊急事態宣言解除後の学校(園)運営について」を議題といたします。菊池学務課長、説明をお願いします。

学務課長 よろしく申し上げます。御手元の「緊急事態宣言解除後の学校(園)運営について」という通知を御参照ください。こちら9月末に緊急事態宣言が解除されたときに、各小・中学校校長、園長にお送りした通知です。網かけのところが今回の変更点になってございます。

1番の基本的な方針ですが、これまでどおり感染予防を徹底するという方針に変更はございません。(5)でございますけれども、学校行事において飲食は行わないこと。歌唱、身体的接触を伴う活動については、当面の間は行わないこととしております。この当面の間といたしますのは、都のリバウンド防止期間、10月24日までとしておりますが、そちらを期間と考えてございます。

恐れ入ります4ページをお開きください。変更のあったところだけ御説明いたします。の部活動、これまでは校外の活動をすべて禁止しておりましたが、今回から他校との練習試合を含め校外活動を可といたしております。ただし、部活動で感染しやすい状況があることに鑑み、感染対策に特に留意することといたしております。

学校施設の貸し出しについては、校庭、体育館、会議室とも利用を可としております。

遠足、社会科見学、校（園）外学習等は、移動中や目的地での感染対策に留意したうえで可としております。

小学校の下田・清里の移動教室、それから中学校の修学旅行にまだ行っていない学校がありますが、こちらも実施をすることとしておりますが、実施前には、唾液による簡易的な検査ができる抗原検査キットの予算を各校に令達しますので、参加者全員に、事前にスクリーニング検査を実施することとしております。

（２）実施内容等を変更するものでございますが、中学校の移動教室については、清里は既に中止を決定しておりましたが、今回、施設のスケジュールの関係で、下田についても中学校は中止とし、各校において代替え行事を実施することといたしました。

また、（３）中止とするものの 伝統文化鑑賞教室につきましても、主催者側で中止という連絡が入りましたので、残念ではございますが中止としております。

３番の感染対策のさらなる徹底については、これまでと変わらず感染対策を徹底するよう記載しております。

雑駁ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いたします。

教育長 補足説明として、下田・清里の移動教室を１０月から既に小学校で始めておりますので、その状況について指導室長から説明をお願いします。

指導室長 下田移動教室、そして清里移動教室ですが、今週１０月８日から１泊２日で行っております。

下田につきましては、現在、尾久西小学校が行っております、これまでに尾久西小学校を含めて５校が行っております。先ほども御説明させていただきました抗原検査の結果、行けなくなった子はおりません。心配休みの子が何名かおりますけれども、滞りなく順調に行っているところでございます。

５年生の清里移動教室につきましては、現在が第七峡田小学校と第六日暮里小学校が行っております。２校含めまして６校が清里の方に行っておりますが、こちらにつきましても、心配休みのお子さん、不登校等でお休みのお子さんはいますけれども、コロナの影響でお休みという方はございません。こちらの方も順調に行っております。

清里、そして下田の様子を把握しながら、順調にトラブルなく進んでいけるように把握していきたいと思っております。報告は以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

繁田委員 一つよろしいですか。コロナウイルスの本論のこととちょっと違うのですけれども、清里・下田移動教室の内容、簡単にプログラムみたいなもの、集まってこんなことをするみたいなことをちょっと教えてもらえたらと。感染との関わりもちょっとあるのですけれども。

指導室長 今朝、ちょうど話題となりましたのは、2日目なのですが、飯盛山の登山に行ってそのまま今日帰ってくるですとか、博物館に寄ったりという行程がございます。

下田ですと、ペリーの来航の場所でもございますので、そこに行って下田の町を見学というのですか、散策をするというプログラムを組んでございます。

繁田委員 屋外の見学みたいな感じですか、全体としては。

指導室長 そうですね、屋外見学が中心で、施設に入るときには密にならない工夫をしております。

繁田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 行き帰りは専用バスですね。

指導室長 はい、専用バスです。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、小林委員。

小林委員 下田と清里ですけれども、実施が可能になっているということで、子どもたちの反応、また保護者の反応などをお聞かせ願えればと思います。よろしくをお願いします。

指導室長 子どもたちは、ずっと制限されてきた中ようやく行けたということで、非常に楽しみながら行っているということです。

小林委員 そうですか、よかったです。

指導室長 保護者の方につきましても、大きな反対の意見というのは学校に届いていないです。行かせてよかったという声が多かったという報告を受けております。

小林委員 分かりました、ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。坂田先生、いかがでしょうか。

坂田委員 特にございません。

教育長 長島先生いかがでしょうか。

長島委員 特にありません。

教育長 それでは、本件については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項イ「第14回柳田邦男絵本大賞の応募状況について」を議題といたします。小林ゆいの森課長、説明をお願いします。

ゆいの森課長 それでは、「第14回柳田邦男絵本大賞の応募状況について」御説明いたします。内容でございますが、1番、応募状況でございます。応募数につきまして、子どもの部が、今回は1,516件、一般の部が80件、合計で1,596件となりました。

昨年度と比べまして、子どもの部では451件、一般の部では51件増加となり、過去最多の応募数ございました。子どもの部の学年別の内訳については記載のとおりとなっております。

この柳田邦男大賞につきまして、本年5月の定例会のときにも御説明させていただいた際に、応募に当たってQRコードを大いに活用して、より多くの方に応募いただける工夫をとという御意見を頂戴いたしました。これを踏まえまして、今回応募に当たりまして、ホームページに専用の応募フォームを作らせていただきました。また、ポスター、チラシに、この応募フォームにつながるQRコードをつけさせていただいて、応募のしやすさを工夫させていただいたところでございます。これによりまして、今回、一般の部の応募80件ございますけれども、このうち19件が専用の応募フォームから応募されました。

また、子どもの部からでも、学校からの応募がほとんどですけれども、そのうち2件専用応募フォームで応募されたお子さんもいらっしゃいました。また、一般の部が大幅に増えているところでございますが、今回は、柳田邦男先生が出演されたラジオ番組で、この絵本大賞のお話をさせていただいて、その後の反響がかなりあり、問い合わせが殺到しました。今回、80件の応募のうち30件が、これをきっかけに応募されたということでしたので、そのこともありまして、今回は過去最高の応募があったかなと思っています。

あと、学校の方もかなり御協力いただきまして、1.5倍ぐらい増えた形になってございます。

今後の予定でございますが、現在、事務局の方で一次審査を行ってございます。その後、柳田先生に2次審査をしていただくとことになってございます。受賞者の決定につきましては、12月中旬から下旬頃決定いたしまして、子どもの部につきましては、学校を通じて御連絡させていただきます。また、一般の部につきましては、直接こちらの方から受賞者に連絡をさせていただきます。

表彰式でございますけれども、以前も御説明差し上げましたが、令和4年1月30日曜日、ゆいの森ホールで開催を予定してございます。教育委員の先生方にも御都合がおつきになりましたら御参加いただきたいと思いますと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 ちなみに、今のところの想定でいいのですけれども、開催時間は何時からですか。

ゆいの森課長 今、ちょっと細かいところを詰めているところなのですが、一応午後2時からから想定をしております。

教育長 午後の2時からですね。

ゆいの森課長 今ちょうど詰めているところですので、また詳細の時間が分かりましたら、こちらの方で御連絡を差し上げたいと思っております。

教育長 本件について御意見、御質問等を頂きたいのですけれども、ぜひラジオをお聞きになった繁田委員、ラジオをお聞きになった御感想等も含めてお願いします。

繁田委員 ラジオに向かって「あっ、知ってる」と僕言ったのですけれども。この件数が増えたのは何でかなというのを一番知りたかったので、特別なアナウンスをしたのかなと思ったら、先ほど御説明があったように、確かに柳田先生がラジオに出られていたので、その影響なのだということで疑問が解決いたしましたので結構でございます。

教育長 小林先生、いかがでしょうか。

小林委員 この柳田邦男先生の絵本大賞ですが、今までの課題として、一般の方の応募が少なかったことがありました。今回はQRコードであるとか、図書館の皆様が非常に尽力をされて応募数がこれだけ増えて、本当にうれしいです。今後ますます発展していくといいなと思いますので、お力をお貸しください。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

長島委員 よろしいでしょうか。一般の部の応募者80名の方の地域的なこととか、男女とか年齢構成とか、そういったことはわかりますか。

ゆいの森課長 まず住所ですけれども、今回は全国から応募を頂きまして、都内の方で39名いらっしゃるのですが、その他21道府県に広がって、多くの他県から応募を頂いております。

年齢層につきましても、80人のうち、60代、70代の方が多くて40%、あとは30代、40代の方で35%。30代、40代だと子育て中の世代、それを終えての世代の応募という、二つに分かれている感じでした。10代の方からも応募はありました。

男女は、性別の区分けはしていないのですけれども、名前から察すると、8割、9割が女性の方です。

繁田委員 そうなんですね。

教育長 坂田先生、いかがでしょうか。

坂田委員 今回、社会人の方も増えてよかったと思うのですが、先ほどの応募が増えた理由の推測を伺っていると、来年以降まだまだ広報の仕方によっては、さらに増えてくる可能性も十分あるのかと思いました。以上です。

教育長 ありがとうございます。そのほか御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。本件については報告了承とさせていただきます。

ゆいの森課長 併せまして、吉村昭記念文学館の令和3年度の企画展の御案内でございます。御手元にチラシを配付させていただいておりますが、今回は「吉村昭と東日本大震災」というテーマの企画展を実施したいと考えてございます。

今回、東日本大震災から10年の節目を迎えまして、吉村昭氏の著作の「三陸海岸大津波」と「関東大震災」の2作品を中心として資料を取り上げまして、吉村作品が伝える災害の実

態とか、また、人間の営み、防災に関するメッセージをたどる展示にさせていただいてございます。

裏面を見ていただくと、関連イベントとして映像配信になりますけれども、フリーアナウンサーの赤江珠緒さん、吉村先生のファンと聞いておりまして、吉村作品の「三陸海岸大津波」や「梅の蕾」といった本の朗読を映像配信させていただきます。

また、荒川区在住の人形アニメーション作家、村田朋泰さんという方がいらっしゃいまして、上映会を開催する予定になっています。村田さんにつきましては、吉村昭先生の影響を受けたと語られておりまして、今回の東日本大震災に向き合って製作された作品というのが幾つかございましたので、それを上映会という形で上映する予定になってございます。

展示期間につきましては、10月16日から12月15日まで、3階の企画展示室、併せて1階のエントランスホールでも展示をしたいと思っておりますので、予定が合いましたら、ぜひ御視察いただければと思います。以上でございます。

教育長 教育委員の先生方には、吉村昭友の会に御入会いただきありがとうございます。ぜひ機会がございましたら、文学館に足をお運びいただければと存じます。

次に、その他の報告事項ですけれども、10月から12月までの教育委員会関係行事については配付資料のとおりですが、これに関して、何か御質問等はございますでしょうか。

事務局から説明などありますか。

教育総務課長 教育委員会の日程の件です。77ページにございまして、緊急事態宣言が解除となりましたので、今回の日程で御視察関係を入れさせていただきました。修正箇所のところを御覧いただければと思います。秋のスポーツイベントの開会式につきましては、あさって10月10日、サンパール荒川をスポーツセンターに場所の変更になります。

次に、教育委員会の協議会で、10月22日に中学校の視察を予定していたのですが、全校に聞いたのですが、いろいろなイベントが入ってしまっていて対応ができないということで日付を変えさせていただいて、11月12日に第四中学校に行きまして、視察を行った後に定例会を実施したいと考えているところでございます。

その下でございますけれども、石浜神社及びふるさと文化館企画展視察、先ほどもお話が出ていましたけど、以前、教育長の方から御視察というお話がありまして、11月26日に予定をしているところでございます。

その下でございます。小学校長会との懇談会につきましては、12月10日金曜日、15時からを予定しているところでございます。感染の状況が分からないので、対面でできるような準備をさせていただきますけれども、第6波でオンラインになってしまうかもしれませんが、基本的には校長会との懇談会については、今年は中止ではなく実施したいと考えているところ

るでございます。

中学校の懇談会につきましては、年明けに考えてございますので、またそれについてはお知らせをさせていただければと思います。以上でございます。

教育長 それでは、以上をもちまして教育委員会令和3年第19回定例会を閉会といたします。

了